

第18回兵庫連盟合同野営大会

スカウトの祭典

Hyocam2016 HHAC2016

基本実施要項



兵庫県宍粟市一宮町公文 轆轤師の森キャンプ場

平成28年8月3日(水)～8月7日(日)

日本ボーイスカウト兵庫連盟

目 次

第1章	開催の趣旨	4
第2章	名 称	4
第3章	テーマ	4
第4章	主催・後援	4
4-1	主 催	4
4-2	後 援	4
第5章	会場の地理的条件	5
5-1	会 場	5
5-2	会場の背景	5
5-3	公共交通アクセス.....	5
5-4	道路アクセス	5
第6章	開催期間	5
6-1	期 間	5
6-2	開場と閉場	5
6-3	参加者の入・退場	5
第7章	参加者・参加資格.....	6
7-1	参加者	6
7-2	参加資格	6
第8章	参加費	6
8-1	参加費	6
8-2	参加費の使途	6
第9章	参加章と入場許可	7

第 10 章	参加の申し込み	7
10-1	参加予定申し込み	7
10-2	参加確定申し込み	7
第 11 章	到着手続き	7
11-1	参加隊	7
11-2	大会本部要員	8
第 12 章	組織と運営	8
12-1	運営組織	8
12-2	参加隊編成	8
12-3	運営本部の任務	8
12-4	野営本部の任務	10
12-5	風の鷲本部の任務	10
第 13 章	大会本部が用意する諸設備	11
13-1	設営地	11
13-2	公共地域と施設	11
13-3	大会本部施設	11
13-4	炊事用燃料	11
13-5	工作材料	11
13-6	各種付帯設備	11
13-7	関係協力機関施設	11
13-8	スカウト用品売店	11
第 14 章	プログラム	11
14-1	プログラムの基本	11
14-2	プログラムの区分と内容	12
14-3	標準日程	12
14-4	対班競点プログラム	13
第 15 章	服装と携行品	13
15-1	服装	13
15-2	携行品	13

第 16 章	配 給	13
16-1	食糧の配給	13
16-2	燃 料	13
16-3	給 食	14
16-4	給 水	14
16-5	簡易浄化装置	14
第 17 章	輸 送	14
17-1	輸送の原則	14
17-2	輸送の方法	14
17-3	車両の規制	14
17-4	交通の案内	14
17-5	使用地形図	14
第 18 章	保健及び救護衛生	15
18-1	個人衛生	15
18-2	救護所	15
18-3	救護処置の範囲	15
18-4	環境衛生	15
第 19 章	災害時の緊急措置	15
19-1	方 針	15
19-2	情報の収集	16
19-3	退避の発動	16
19-4	緊急時の大会本部の任務	16
第 20 章	見学隊の来訪	16
第 21 章	参観者の来訪	16
第 22 章	その他	16
別紙1	・参加人員予定表	
別紙2	・交通案内図	

第1章. 開催の趣旨

「第18回兵庫連盟合同野営大会」は、兵庫のスカウト運動が歩んできた66年の時の流れを振り返り「スカウティングの原点」を再認識する大会であり、県下のスカウトが一同に集う、県下最大の野営大会である。大会実施に当たっては、スカウティングの原点に立ち戻り、創意と工夫に満ちた野営生活を通して、平素培った訓練成果を競い合い、班制教育を基盤とした自発活動を基に、たくましく生きる力を育む。更に、地域社会との共生を図り、スカウト運動の発展と躍進を期することを目的に開催する。

第2章. 名称

第18回兵庫連盟合同野営大会 (Hyocam 2016、HHAC2016)

第3章. テーマ

“野営技能の向上と班活動の充実をめざして“

本大会で、ボーイ部門は、スカウト運動の根幹である、班を基本とした隊活動の展開を通して活動の更なる充実を図る。自然豊かな野営地の中で工夫に満ちた野営生活を楽しみ、たくましく冒険心にとんだプログラムに挑戦し、県下スカウトとの交流を促進する。

ベンチャー部門は、氷ノ山を頂点とする周辺山岳に展開される高度な野外活動、HHAC2016を実施し、ハイアドベンチャー活動を展開する。(HHAC2016の詳細は別に定める。)

第4章. 主催・後援

4-1 主催

日本ボーイスカウト兵庫連盟

4-2 後援(依頼予定)

兵庫県

兵庫県教育委員会

兵庫県西播磨県民局

公益財団法人兵庫県青少年本部

宍粟市

宍粟市教育委員会

一宮町東公文自治会・森林組合

一般財団法人兵庫県ボーイスカウト振興会

第5章. 会場の地理的条件

5-1 会場

轆轤師の森キャンプ場(通称:ろくろしの森キャンプ場)

住所 兵庫県宍粟市一宮町公文 1-4 (北緯35度12分 東経134度38分)

5-2 会場の背景

轆轤師(ろくろし)という地名は、木工ろくろを使ってお椀などの木地をつくる職人のことを中世の呼び名で「轆轤師」と呼んでいたことから発生したと考えられ、轆轤師が、良材を求めて山野を移動した職人集団の居住に適した場所であったことをうかがい知ることができる。

藤無山のふもとに位置し、氷ノ山を後背に周囲には若杉高原、音水湖など豊かな自然に恵まれている。

5-3 公共交通アクセス

神姫バス「山崎」から「三方小学校下」下車徒歩45分、約3km

5-4 道路アクセス

中国自動車道「山崎IC」から約27km、乗用車で約45分

第6章. 開催期間

6-1 期間

本大会は、平成28年8月3日(水)に始まり8月7日(日)をもって終了する。

6-2 開場と閉場

会場は、8月3日(水)の午前に開場し、8月7日(日)正午に閉場する。

6-3 参加者の入・退場

- (1) 参加隊は、8月3日(水)13時までに会場に到着、諸手続きを済ませ設営実施後、開会式に望む。
- (2) 退場は、8月7日(日)朝食後、直ちに撤営に取りかかり点検を受けた後、正午までに完了する。
- (3) 大会前日に入場希望の参加隊は、総務部へ事前申請し大会運営本部の許可を受け、8月2日(火)午後から入場可能とする。
- (4) 大会終了後も会場で活動希望の参加隊は、総務部へ事前申請し大会運営本部の許可を受け、8月7日(日)午後以降も大会会場を使用し活動をすることができる。ただし、生活利便施設の利用は本来の轆轤師キャンプ場に設置された施設に限られる。

第7章. 参加者・参加資格

7-1 参加者

総員約 1,000 名(カブ・ビーバー等の見学者を除く)

- (1) 兵庫連盟に加盟登録しているボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウトおよび指導者、大会本部要員など
- (2) 他府県連盟スカウト隊
- (3) 外国スカウト
- (4) ガールスカウト隊
- (5) 宍粟市内の子ども会をはじめ友好青少年団体の会員等

7-2 参加資格

- (1) 平成 28 年度加盟登録済みの SFH の考え方を受容するスカウトおよび指導者
 - ① ボーイスカウトは、参加時に初級以上で、身体強健であり、本大会の野営生活に耐えられると隊長が認めた者
 - ② ベンチャースカウトは、高度な野外活動を通し隼章に挑戦意欲を持ち隊長からの支援を受けられる者
 - ③ ローバースカウト、各隊指導者、兵庫連盟の役員・職員
- (2) 兵庫連盟から委嘱された、各分野における専門家
- (3) 他府県連盟スカウト隊、外国スカウト隊、ガールスカウト隊は所属連盟を通じて友団として参加申請し大会本部から認められた者
- (4) 宍粟市内の子ども会をはじめとする友好青少年団体から推薦された者
(註 1) SFH:セーフ・フロム・ハームの略称

第8章. 参加費

8-1 参加費

- (1) Hyocam2016 に参加するスカウト、指導者(大会本部要員を含む)は、一人当たり 10,000 円とする。
ただし、友好青少年団体の参加者は、その参加日数・方法等から別途連絡する。
- (2) HHAC2016に参加するスカウトは、一人当たり20,000円とする。風の鷲本部に奉仕する指導者は15,000円とする。

8-2 参加費の使途

- (1) 8月3日(水)の夕食から8月7日(日)の昼食までの12食分の配給食材費(ただし米は含まない)
- (2) 参加章および配布資料
- (3) 会場の設備費、運営費、プログラム活動費、会場使用料
- (4) 会期中の会場内における救護及び衛生費
- (5) 会期中の保険料他
- (6) HHAC2016 は、事前訓練費を含む大会期間中のすべての経費に充当する。

※ 納入された参加費は、大会本部の承認を得て、他の参加者に振り替えることができるが払い戻しはしない。

第9章. 参加章と入場許可

会場への入場は、参加章又は入場章の着用者に限る。

- ① 参加者は、参加章を右ポケットの中央に着用する。
- ② 入場は、大会運営本部の受付に申し出ることにより許可される。
- ③ 入場章は、大会運営本部から許可された訪問者に配布される。
- ④ 事前に申込のカブ・ビーバー等の見学者には入場章が配布される。

第10章. 参加申し込み

10-1 予定申し込み

- (1) 各団は、所定の参加人員予定表に参加者1名につき3,000円の参加予納金を添え、平成28年1月末までに所属地区を通して、次の項目に整理し、兵庫連盟事務局に提出する。(但し、予納金は返金しない)
 - ① 本部等奉仕者の人員数と名簿
 - ② 各隊参加隊別スカウト及び指導者の参加予定人員表
- (2) 人員及び荷物の輸送方法についても併せて情報として提出する。

10-2 確定申し込み

- (1) 参加確定申し込みは、所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加費残金を添え、地区を通じて平成28年3月末日までに兵庫連盟に提出する。確定申込書は4部作成し、2部は参加隊控え、1部は地区控えとし、1部は兵庫連盟事務局に提出する。隊控えのうち1部は会場到着時に参加手続き用として大会運営本部に提出する。
- (2) 兵庫連盟は、確定申し込みを受け付けた後、参加章その他の支給物品及び書類は地区を通じて事前に各団に送付する。

第11章. 到着手続き

11-1 参加隊

- (1) 各参加隊は、8月3日(水)13:00までに大会運営本部で到着手続きを完了する。
- (2) 大会運営本部は到着報告を受け、次のことを行う。
 - ① 申し込み名簿と実際到着人員の照合
 - ② 配布物品などの交付

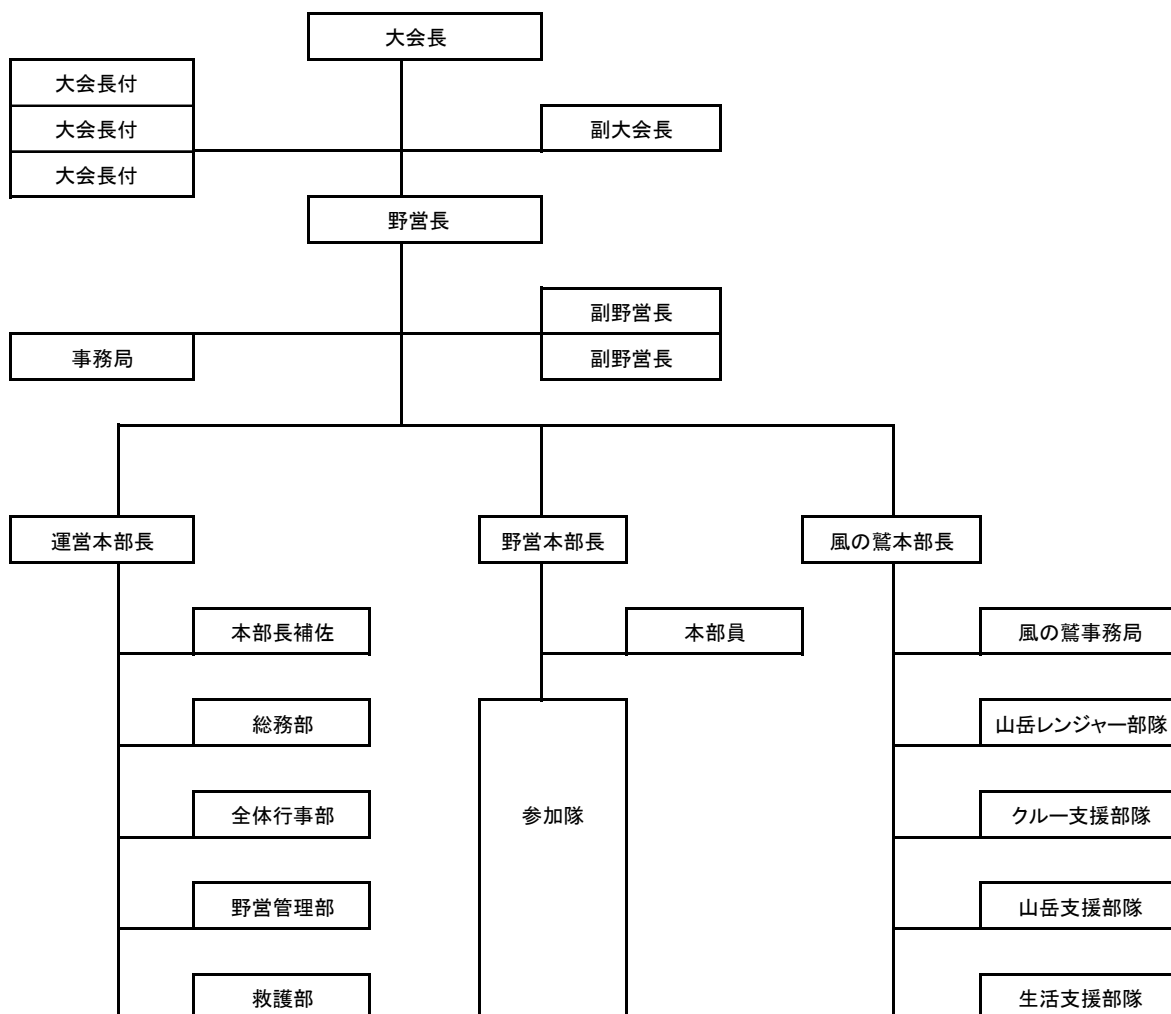
11-2 大会本部要員

すべての大会本部要員は、別に定める日時までにそれぞれの所属部門で到着手続きを行う。

第12章. 組織と運営

12-1 運営組織

本野営大会の運営組織は以下の通りである。



12-2 参加隊編成

原隊の組織を基準とし、5名以上からなる3個班以上で構成するが、原隊独自の構成が難しい場合は、各地区及びブロックで調整のうえ、隊を編成する。

12-3 運営本部の任務

運営本部の主要な任務は次の通りであるが、簡素な組織をもって運営する。

- ① 本部運営の円滑な推進に関すること。
- ② 各業務の調整と管理に関すること。

(1) 総務部

- ① 大会本部の管理、各部門の連絡に関する事。
- ② 大会役員及び奉仕者の人事、受付に関する事。
- ③ 参加者の予定申し込み、確定申し込みに関する事。
- ④ 文書、郵便物の授受、発信に関する事。
- ⑤ 予算、決算および資金の管理、金銭の出納に関する事。
- ⑥ 大会参加人員の掌握
- ⑦ 大会中の外部広報に関する事。
- ⑧ 危機管理に関する事(気象情報の取得・伝達を含む)。
- ⑨ 大会全般の記録と報告書作成に関する事。
- ⑩ 組織内および他団体への案内に関する事。
- ⑪ 外国参加隊、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者に関する事。
- ⑫ 迷子、遺失物の処理に関する事。
- ⑬ その他各部門の担当に属さない業務に関する事。

(2) 全体行事部

- ① 大会本部所管の開閉会式及び全体行事に関する事。
- ② 大会期間中の情報提供に関する事。
- ③ 外国参加隊、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者のプログラムに関する事。
- ④ その他プログラムの支援に関する事。

(3) 野営管理部

- ① 参加者の安全と規律の維持に関する事。
- ② 地割りに関する事。
- ③ 設営、撤営についての指導
- ④ 会場内の警備、火災、盗難の防止。
- ⑤ 車両の運行に関する統制、管理。
- ⑥ 道路、駐車場の管理と指導。
- ⑦ 大会本部の資材輸送に関する事。
- ⑧ 会場の施設に関する事。
- ⑨ 大会本部の事務所、宿泊テント、来賓控えテント、会議テント、倉庫、食堂などの設営と維持管理。
- ⑩ ゲート、国旗掲揚、アリーナ及び舞台などの設営。
- ⑪ 救護用テント及び患者用テント、要員宿泊テントの設営。
- ⑫ 給水場、シャワー場、便所、通信、照明、放送設備の設置と管理。
- ⑬ 会場内の消毒、害虫駆除に関する事。
- ⑭ 便所等の衛生管理に関する事。
- ⑮ 大会本部及び野営区に対する資材、器材の調達と配分。
- ⑯ 参加者の食事の献立の立案と食料品等配給品の調達と配給。
- ⑰ 非常食に関する事。

(4) 救護部

- ① 本部救護所の設置と運営。
- ② 各参加隊の救護体制の指導と連絡調整。
- ③ 病院、支援機関との連絡調整。
- ④ 一般参加者、見学者の救護に関する事。
- ⑤ 大会参加者の安全・衛生についての指導及び啓発に関する事

(5) 事務局

- ① 参加者の予定申し込み、確定申し込みに関する事。
- ② 予算、決算に関する事。
- ③ 大会参加人員の掌握。
- ④ 大会前後の広報に関する事。
- ⑤ 危機管理に関する事。
- ⑥ 来賓の食事、湯茶の接待に関する事。
- ⑦ スカウト用品販売の売店に関する事。
- ⑧ 合同野営大会に関する事務連絡に関する事。

12-4 野営本部の任務

(1) 参加隊

野営生活・プログラム活動の基本単位は班であるが、野営基準の維持に努めるのは、通常の隊野営と同様、参加隊の任務である。また、参加隊どうしで合同のプログラムを実施したり、交流の機会を設けたりすることは合同野営大会として大いに推奨される。

(2) 隊長会議

毎日定時に実施する。対班競点プログラムの準備や運営、合同・交流プログラムに関する連絡・調整を行い、大会の公共作業(清掃や施設管理など)について分担する。

その他、大会参加上の諸問題の解決を図る場でもある。

(3) 事前の調整

合同・交流プログラムには、大会前の調整が欠かせない。地区やブロック単位で随時会議を持ち、準備を進めていく。また、大会全体についての調整も行う。

12-5 風の鷲本部の任務

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 風の鷲事務局 | 渉外、事務、会計、記録に関する事 |
| (2) 山岳レンジャー部隊 | トレッキングの支援指導に関する事 |
| (3) クルー支援部隊 | クルー個人への支援指導に関する事 |
| (4) 山岳支援部隊 | 活動基地(アクティビティー)の運営に関する事 |
| (5) 生活支援部隊 | クルーへの支給及び風の鷲本部の食事に関する事 |

第13章. 大会本部が用意する諸設備

13-1 設営地

- (1) 大会本部は、各隊に設営地を割り当てる。
参加隊設営地は、野営管理担当者を中心として割り当てる。
- (2) 各隊は、大会本部の用意する設営割り当て資料を参考とし、参加隊の割り当てについて責任を持つ。

13-2 公共地域と施設

- (1) 大会主会場、各種プログラム会場は既存の施設、自然の地勢を利用して使用する。
- (2) 会場内通路、ゲート、救護所
- (3) 駐車場
- (4) その他

13-3 大会本部施設

大会本部各事務所、大会本部要員宿泊所、来賓宿泊所来賓控え所、会議所、倉庫、大会本部食堂の天幕及び付属設備

13-4 炊事用燃料

- (1) 炊事用燃料は薪とし、参加隊に燃料は支給しない。野営地内枯れ木、倒木、伐採木等を燃料用薪とし、立ちかまどを制作し使用する。なお、設営地での直火は禁止する。
- (2) 大会本部食堂(ご来賓用)は、プロパンガスを使用する。

13-5 工作材料

工作用材料として竹材を多少準備するが、基本的には各隊で持参すること。

13-6 各種付帯設備

水道、シャワー、野外便所、照明設備、放送設備

13-7 関係協力機関施設

場内・近隣案内所

13-8 スカウト用品売店

記念品等を販売する。

第14章. プログラム

14-1 プログラムの基本

本大会(ボーイ部門)は、スカウト野営を実施することを旨とする。

スカウト野営とは、不便な森の中で、いかに楽しく、快適に過ごすか工夫し、日々の改善を中心とするものであり、その主体は班である。班では、特にプログラムが設定されていない空き時間(Spare Time)を有効に活用する。そこでの自発活動が班の実力の見せ場である。指導者は、班の自治、自発活動を促すために評価・指導はするが、災害などの緊急対応時を除き、スカウトの生活に直接便宜を図ることはない。

そのため、これを実現するには、1年かけての訓練が必要となる。とりわけ班長を中心とした班活動を十分に経験しておくことが肝要である。

大会プログラムとしては、友情に基づいた競争(対班競点プログラム)の機会が設けられる。さらに、各参加隊は、独自や他隊との合同で、自然・歴史・地域文化の探訪などロケーションを生かした冒険心あふれる活動にも取り組む。

これらの活動は全て、ちかい・おきての実践、そなえよつねに、日々の善行、スマートネスなど、スカウト精神が中心になるのはいうまでもない。

スカウト精神に基づく本大会は、兵庫連盟全てのボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウト、指導者が一同に集い、経験を振り返り、語り合うまたとない機会となる。

14-2 プログラムの区分と内容

大会プログラムは、全体行事と参加隊活動に区分される。

(1) 全体行事

開会式、閉会式を全体行事とし、大会本部が企画・運営する。全体行事には参加者全員が参加する事を原則とする。

(2) 参加隊活動

プログラムの基本に則り、スカウト野営を実施することが参加隊活動の大きな柱である。点検・講評や朝夕の集い、班長会議などは、野営基準を維持するために参加隊が行う。その上に、対班競点プログラムへの挑戦や、ハイキングや営火などの隊活動、参加隊どうしでの合同・交流プログラムを行い、野営生活を満喫する。

14-3 標準日程

期間	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
日程	8月3日(水)	8月4日(木)	8月5日(金)	8月6日(土)	8月7日(日)
午前	入場開始	参加隊活動	参加隊活動	参加隊活動	撤営・退場
午後	設 営	参加隊活動	参加隊活動	参加隊活動	
夜間	開会式	営火や交流会		閉会式	

14-4 対班競点プログラム

いくつかのスカウト技能について、あらかじめ公開された内容に従って、友情に基づいた競争(対班競点)の機会を設ける。希望する競技に班単位で参加し、優秀班を目指して挑戦する。各競技は班員全員で取り組む必要があるので、大会までの班活動で十分に練習をつんでおくことが、優秀班への近道である。

第15章. 服装と携行品

15-1 服 装

- (1) 参加者の服装は正装とし、制服の右ポケットに参加章を着用する。ID カード、健康保険証(写し)、健康調査カードを携行する。
- (2) 開・閉会式、朝礼、スカウトOWN・サービス、場外プログラム参加時、その他の公式の場は正装とする。ただし、帽子は県連キャップを使用する。隊サイト内での活動のとき及び作業に従事するときは、それにふさわしい服装とすることができる。
- (3) プログラムに参加するときの服装については定められた服装か、それにふさわしい服装とする。

15-2 携行品

個人携行品、隊携行品については、参加者が自主的に判断し携行するものとする。

第16章. 配 給

16-1 食糧の配給

- (1) 配給は8月3日(水)夕食分から8月7日(日)の昼食分までとする。
- (2) 献立は原則参加隊の自由とするが、標準献立表を別途示す。
- (3) 標準献立表により生鮮野菜・肉・魚・氷・石鹼洗剤等は配給するが、米・レトルト類・調味料は配給しない。
 - ① 配給食糧のうち日保ちのする食材は大会初日にスターターキットとして配給する。
 - ② 標準献立表、配給日時等は別に示す。

16-2 燃料

参加隊の炊事用燃料は薪とし、支給しない。野営地内枯れ木、倒木、伐採木等を燃料用薪として使用する。

16-3 給食

- (1) 大会本部要員は、各部又は合同で調理して食事を行う。
- (2) 業務のための先発要員、残務のための居残り要員の給食は別に定める。

16-4 給水

- (1) 給水は既設の水道及び必要な場合に取水口を設置する。
- (2) 水の使用については無駄のないように特に節水に努める。
- (3) 保健衛生上から、生水は絶対に飲まないように注意し、煮沸の上飲料水とする。

16-5 簡易浄化装置

環境保護のため、参加隊の排水浄化用簡易浄化装置(材料)として砂のみ支給する。

第17章. 輸 送

17-1 輸送の原則

参加各隊、地区の人員ならびに荷物の輸送は任意とする。

17-2 輸送の方法

参加隊の人員及び貨物は 会場付近略図を参考にして、隊または地区において計画する。但し、夏場のピーク時であるので、時間の余裕を持って計画する必要がある。

17-3 車両の規制

- (1) 集散時のバス・トラックは一定の統制のもとで運行できる。
- (2) 会期中会場内の個人車両の使用は認めない。
- (3) 大会本部、運営車両、町、警察、報道、郵便、消防などの用務車両は、別に定める基準によって使用できる。
- (4) 見学者の車両は指定の駐車場を利用する。

17-4 交通の案内

- (1) 神姫バス「山崎」から「三方小学校下」下車徒歩45分、約3km
- (2) 中国自動車道「山崎IC」から約27km、乗用車で約45分

17-5 使用地形図

国土地理院発行 25,000 分の 1 「神子畑」の左部の地域である。
(参考周辺図「音水湖」)。

標高340mm 北緯 35° 12' 46" 東経 134° 38' 9"

第18章. 保健及び救護衛生

18-1 個人衛生

- (1) 参加者は、隊長の指導のもとに保健衛生に充分留意する。
- (2) 大会本部が発行する健康調査カードと健康保険証の写しを携行し、受診の際に提示する。

18-2 救護所

参加者の救護の万全を期すため、8月3日(水)12時より8月7日(日)12時まで、次の救護所及び医療施設を設置する。

- (1) 大会本部救護所(医師と看護要員)
- (2) 大会本部が委託する病院、医院

18-3 救護処置の範囲

本部救護所での処置内容

- ① 患者の診断、治療は、医師が担当する。
- ② 担当医師の判断・指示により外部の病院、または医院にその処置を委託する。
この場合、治療費は本人の負担とする。

18-4 環境衛生

(1) 共同施設の使用

快適な野営生活をするため、便所その他の共同施設の使用は、使用者が汚さないように留意し、清潔にする。清掃、消毒は各参加隊が担当する。

(2) ゴミ処理

野生動物対策のため、生ごみを埋めることは禁止する。可燃ごみは参加隊において焼却を原則として処理し、最終処分は地元の分別ルールにより処理する。

(3) 排水処理

参加隊の生活排水は、簡易浄化装置により浄化して排水・自然還元する。

(4) 洗剤等の使用

洗剤は、配給されたもの以外は使用禁止とする。
また、川の汚染防止のためシャンプーの使用も禁止とする。

第19章. 災害時の緊急措置

19-1 方針

台風、豪雨、地震等の天災で、野営生活の維持が困難となり、かつ参加者の安全を図る必要が生じたときは大会長の決定に基づいて一時、場外施設に退避する。

19-2 情報の収集

運営本部長は、総務部とともに気象情報に注意し、台風、豪雨、地震等の襲来を早期に予知することに努め、参加者に警告する

19-3 退避の発動

大会長の決定にも基づき、退避について野営長が野営本部長を通じて各参加隊長に指示する。

(1) 収容計画

別に示す。

(2) 退避する参加隊の行動基準

退避を指示された参加隊は、キャンプサイトを時間の許す限り整理し、寝具、配給された食糧及び個人携行品を取りまとめ、予め指示された場所に集結し、指示に従って、所定の退避場所へ整然と移動する。

(3) 参加隊は、指導者の一部を残留させ、隊野営地の監視に当たらせる。

19-4 緊急時の大会本部の任務

大会本部各部の緊急時の任務は、別に定める。

第20章. 見学隊の来訪

ビーバースカウト、カブスカウト隊の見学は、おおいに歓迎するが、事前申込とする。

(1) 各隊の輸送及びプログラムは、それぞれ各隊、各地区において計画実施する。

(2) ビーバー隊の舎営は、これを一切禁止するが、宿泊を伴わない活動として、大会を見学されることを推奨する。

第21章. 参観者の来訪

(1) 大会本部にて受付し、入場章をもらう。

(2) 参観者の入場は、開催期間中、9時から21時までとする。

(3) 参観者は必ず入場章をつけて見学する。

第22章. その他

隊指導者の手引き(プログラムガイド含む)、安全管理ハンドブックなどは、別に発行する。

別紙 1

日本ボーイスカウト兵庫連盟 第18回合同野営大会 参加人員予定表

所属団: _____ 第 _____ 団

【Hyocam2016 スカウト・指導者】

No.	加盟員NO	参加者氏名	性別	参加時点の学年 奉仕部署	役務・部門	申し込み (○か×)	
						予定申込	確定申込
例	2791000001	兵庫 太郎	男	中3年	BS	○	×
例	2791000002	兵庫 一郎	男	隊長	指導者	○	○
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							

【大会本部奉仕者】

No.	加盟員NO	参加者氏名	性別	参加時点の学年 奉仕部署	役務・部門	申し込み (○か×)	
						予定申込	確定申込
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

【HHAC2016 スカウト】

No.	加盟員NO	参加者氏名	性別	参加時点の学年	役務・部門	申し込み (○か×)	
						予定申込	確定申込
1							
2							
3							
4							
5							

【HHAC2016 指導者】

No.	加盟員NO	参加者氏名	性別	奉仕部署	役務・部門	申し込み (○か×)	
						予定申込	確定申込
1							
2							
3							
4							
5							

※1. 予定申込み

平成 年 月 日 参加者合計 名 円を添えて予定申し込み致します。

Hyocam2016参加者 名
 Hyocam2016大会本部奉仕者 名
 HHAC2016スカウト 名
 HHAC2016指導者 名

団委員長氏名: _____ 印

※2. 確定申込み

平成 年 月 日 参加者合計 名 円を添えて確定申し込み致します。

Hyocam2016参加者 名
 Hyocam2016大会本部奉仕者 名
 HHAC2016スカウト 名
 HHAC2016指導者 名

団委員長氏名: _____ 印

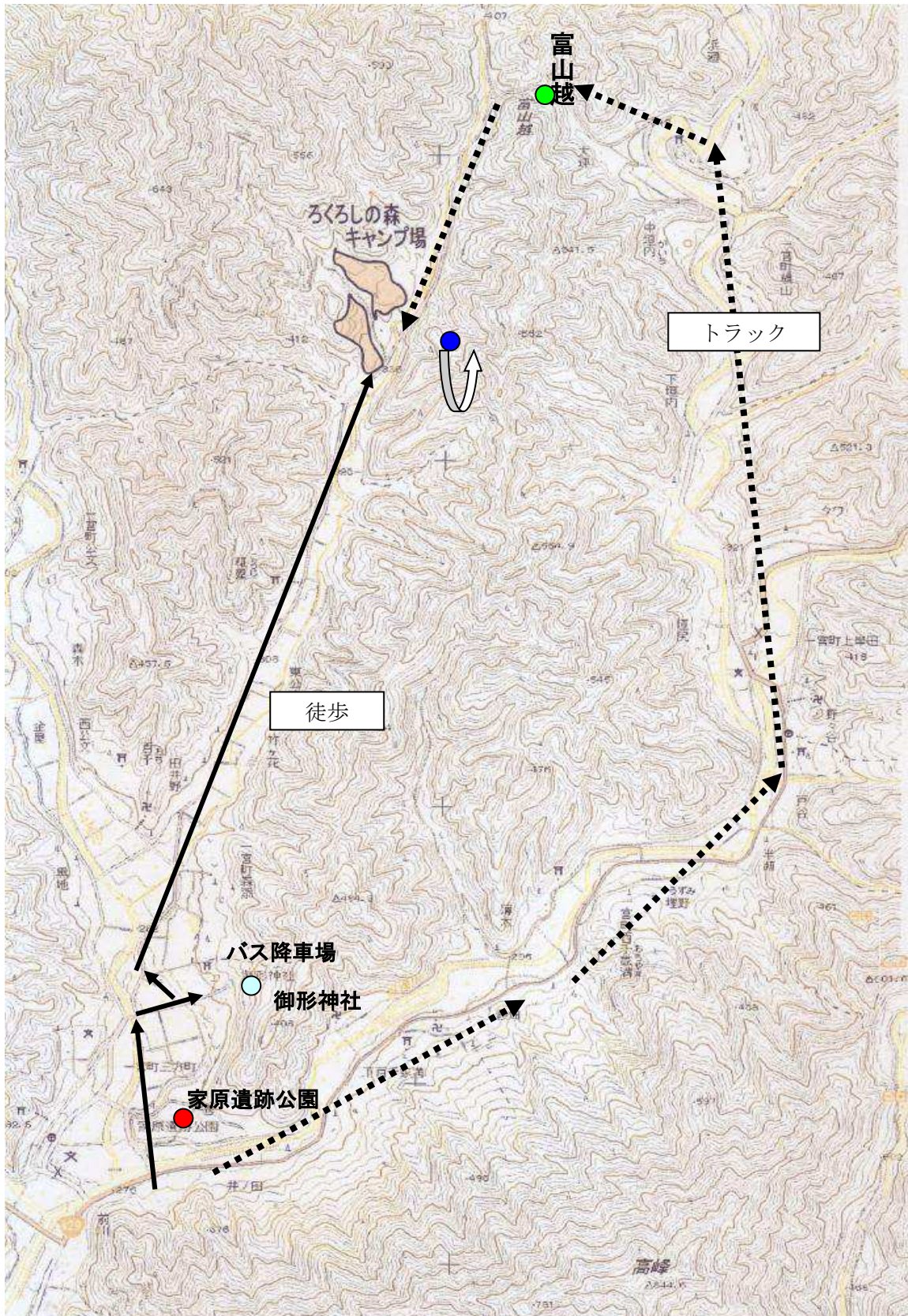
※3. 参加隊の荷物輸送

□に○を入れてください。

- 荷物(予定)
1. 団のトラックで輸送する。
 2. 地区のトラックで輸送する。
 3. その他の方法で輸送する。

- 荷物(確定)
1. 団のトラックで輸送する。
 2. 地区のトラックで輸送する。
 3. その他の方法で輸送する。

() ()



<お問い合わせ先>日本ボーイスカウト兵庫連盟 事務局
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県民会館8階
TEL 078-333-1781 FAX 078-330-3365 E-mail : info@bs-hyogo.gr.jp